

## 会議録

会議の名称	平成26年度第2回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	平成26年7月22日（火曜日） 午後7時から8時30分まで
開催場所	保健福祉総合センター 6階 講座室2
出席者	委員：吉岡座長、高岡副座長、相澤委員、小川委員、折田委員、芹口委員、館林委員、田村委員、中静委員、平塚委員、松岡委員、宮川委員、矢野委員、渡邊委員 欠席：関委員 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長以下2名
議題	1 新任委員の紹介、副座長の選出について 2 前回会議録の確認について 3 地域密着型サービスの実施状況 4 新サービス導入に向けた検討 5 その他
会議資料の名称	配布資料 資料1 西東京市地域密着型サービス事業ヒアリング結果 資料2 西東京市地域密着型サービス事業新サービス導入に向けた検討 参考資料1 地域密着型サービスについて 参考資料2 地域密着型サービス事業の概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>1 開会</b> 開会の挨拶（事務局）</p> <p>○座長： これより平成26年度第2回地域密着型サービス等運営委員会を開催する。 過半数以上の委員が参加しているので、委員会として成立している。</p> <p>○事務局： 資料確認</p> <p><b>2 議題</b> <b>議題1 新任委員の紹介、副座長の選出について</b></p> <p>○座長： 新任委員が2名いるので、委員の方から自己紹介をお願いします。（芹口委員、宮川委員から自己紹介をいただく。） 続いて副座長については、前回の委員会の際は、空席扱いとしていた。副座長の選出については、事務局よりお願いしたい。</p>	

- 事務局：  
高岡委員を副座長に推薦する。(全委員了承し、高岡委員に決定)

### 議題2 前回会議録の確認について

- 座長：  
平成26年度第2回会議録の内容について、修正・変更などあるか。  
(意見なし)
- 座長：  
前回の会議録については承認する。

### 議題3 地域密着型サービスの実施状況について

- 事務局：  
資料説明の前に、地域密着型サービスの公募については、今年度は実施せず、第6期介護保険事業計画を策定する来年以降に実施していく予定である。  
資料に沿って説明。(資料1)
- 座長：  
ただいまの説明に関して、小規模多機能型居宅介護みどりの樹について、意見・質問等はあるか。(意見なし)  
続いて、夜間対応型訪問介護エルダリーケア24西東京について、意見・質問等はあるか。
- 委員：  
市として、夜間対応型訪問介護は今後も広げていく予定はあるのか。
- 事務局：  
ヒアリングの結果では、現在利用者は60人程度であるが、利用者数をもう少し増やすことはできると聞いている。経営面では、人数が伸び悩んでいる状況なので事業所を増やしていくことは、現時点では考えていない。
- 委員：  
利用者60人程度対して、何人の職員で対応しているのか。
- 事務局：  
オペレーター5人、介護福祉士4人、ヘルパー2人、ケアマネジャー1人の資格があるものがシフトを組んで対応している。またこの事業所では、全て正職員で運営していると聞いている。
- 委員：  
従業者は全員正社員で、24時間を3交代で対応しているそうだが、何人位いるのか。
- 事務局：

兼務もあわせ12人換算となっている。

○委員：

オペレーションセンターとはどのように機能しているのか。

○事務局：

各ご利用者宅において、端末を設置し、なにかあればボタンを押すことで、オペレーターに繋がり、会話ができるという機能になっている。

○座長：

先程の説明で、新規の方と解約の方が同数位とのことだったが、解約の理由については把握しているのか。

○事務局：

骨折等が原因で一時的な利用である場合や、また施設への入所で解約するのが主な理由である。

○座長：

オペレーションセンターに連絡をして、どのくらいで利用者宅へ駆けつけるのか。

○事務局：

日中は20分以内、夜間帯については25分以内には駆けつけられると聞いている。

○委員：

当直は何人体制か。

○事務局：

オペレーターを含めて3人程度である。利用者のもとへ駆けつける場合は2名で何うことも可能である。

○委員：

実情を把握した上で、必要に応じて指導を行った方がよい。経営面を考慮してその人員で運営しても職員の負担が大きい場合は、結果として職員の仕事における質を低下させるおそれがあり、そのようなことが理由で、サービス利用を止めた人を知っている。

○座長：

最終的には、サービスを利用している市民が困ることになるので、そのことについては、市としても対応をお願いしたい。

○委員：

利用されている方は独居の方か、それともご家族と同居されている方なのか。

○事務局

利用者の家族構成は独居、夫婦、家族と同居している場合など様々で、家族と同居していても、介護者が病気や体調を崩したことがきっかけでこのサービスを利用する場合もある。

○委員：

夜間の利用者宅の訪問は、職員1人で行っているのか。事故発生時、職員1人だと対応が難しいのではないか。

○事務局：

状況によって、職員2人で対応することも想定されるが、基本的には職員1人で対応することになっている。

○委員：

事故については、いかに起こさないような体制づくりが必要である。運営をする上で、基準を満たすことは最低限必要なことであり、それを維持していくための工夫が必要である。利用者側からのサービスの満足度やニーズというのは把握しているのか。

○事務局：

現状の人員では、利用者100名程度なら対応は可能とのことである。満足度等については、把握していない。

○委員：

事業者側で、利用者の満足度等について独自にアンケート等は取っているのか。

○事務局：

そこまではしていないと思う。

○委員：

今回、市が行ったヒアリングでは利用者の要望やクレーム等の内容はあったか。

○事務局：

そのような内容は特にない。実際に苦情等が挙げられた場合には、市に報告することになっている。

○座長：

他に意見はあるか。

(意見なし)

資料1の内容については、了承とする。

#### **議題4 新サービス導入に向けた検討について**

○事務局

資料に沿って説明。(資料2)

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：

アンケート調査からの考察という部分の、1.利用している介護保険サービスの通所介護の割合が、42.8パーセントだが、お泊りデイも含まれているという認識は持っているか。

○事務局：

そのような状況であるという認識は持っている。

○座長：

このアンケートの回答の結果を踏まえて、利用している介護保険サービスの数値に対して、事務局で予測していたものと比較して、何か差異等があったのか。

○事務局：

通所介護と訪問介護の数値が高いこと、また利用意向として特別養護老人ホームの数値が高いことは、事務局として予測をしていた。市内に1施設しかない小規模多機能型居宅介護の利用意向の数値が高かったことについては予想していなかった。むしろ待機者数の多いグループホームの方が高い数値になると予測していたので、小規模多機能型居宅介護の数値が予測以上に高かったことを実感している。

○座長：

26市町村において、同じようなアンケートは実施しているのか。

○事務局：

各市においても介護保険事業計画を作成するにあたり、このような調査は実施していると思うが、アンケートのフォーマットは特にないので、同様のアンケートを実施しているかまでは把握していない。

○委員：

市内ではグループホームの数が増えて、利用者も増えている割にはグループホームを利用している数値が低いと思う。

○事務局：

1の利用している介護保険サービスにおけるグループホームの数値については、在宅サービスを受けている方へのアンケートとなっているため、低い数値になると思う。2の介護保険サービスの利用意向については、在宅サービスを受けている方で、今後利用したいサービスについてのアンケートとなっているため、1より数値が高くなることは予測していたが、思ったよりも低い数値となった。

座長：

複合型サービスは医療系のサービスが必要不可欠になると思う。医療系のサービスは、病院や個人の診療所が単独で対応しているが、もし何らかの理由でこの事業から撤退することになった場合、医療サービスの提供が現状よりも難しくなるが、組織が間に介在すればこのような不安等は少しでも解消はされると思う。医療系のサービスを安定供給するには、医師会との連携は不可欠であり、そのための合意事項等はあるのか。

○事務局：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスについて、医療との連携は必要不可欠であり、訪問看護ステーションが大きな役割を持つことになる。各事業所等に医療との連携について、意向を伺っているが、現状で手一杯ということを知っている。医師会の訪問看護ステーションや小規模多機能型居宅介護については、田無病院が母体となっていることもあるので、こちらから積極的に働きかけて、第6期には新しいサービスとして実現ができるよう、医師会とも連携をしていきたい。

○委員：

医師会の訪問看護ステーションについても看護師が少ない状況なので、すぐに連携していくことは現実的に難しいと思うが、協力はしていきたい。

○座長

行政が薬剤師会や医師会と実際に連携をとるような計画はあるのか。

○事務局

今年から、医師会と連携して、在宅療養推進協議会というものを今年の秋頃から開催したいと考えており、その中では薬剤師会の方にも出席してもらおう予定なので、その中で連携を進めていきたい。また介護保険運営協議会の中では、在宅療養を重点施策として掲げて、市としては第6期の計画で重点的に進めていきたいと考えている。

○委員：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、第5期計画整備方針では整備に向けた検討を行うとなっているが、具体的にはどのような検討を行ったのか。また夜間対応型訪問介護については、これまで1事業所しか整備はされていないが、先ほどの説明では、現状として100名までなら対応が可能で、まだ余裕があるから整備はしないということか。

○事務局：

夜間対応型訪問介護については、まだ余力があるとのことなので、市民やケアマネに周知をするとともに、利用促進を図っていききたいと思う。その結果、利用者が100名を超えるようなことになれば、今後更に整備をする必要が出てくると思う。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、昨年度の委員会や本日の委員会にて議論をしてきたわけではあるが、まだまだ課題があると実感している。今後、第6期の中でも検討をしていく中で、よりよいサービスとなるよう整備を進めていきたい。

○委員：

検討するということではあるが、具体的にはどのように検討していく予定なのか。

○事務局：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、訪問看護との連携は重要であるが、あわせて訪問介護も実施していくことになる。訪問介護を実施していく中では、医師との繋がりは必要で、うまく連携していける訪問介護事業所というのが重要になってくる。その辺りをトータルで再度検討し、第6期に向けては導入していきたいと考えている。

○委員：

例えば夜間の緊急搬送などをお願いした際に、受け入れ病院が西東京市以外の所が比較的多い。医療機関だけでなく緊急ショートの場合も含めて、在宅を支える場合に、例えば今晚だけでも泊まりが可能な場所というものが少ない。そのような場所にある程度ベッドを確保してもらい、緊急時にそこで対応が可能になればよいと思う。

○事務局

医師会の事業で、医師会が関わっている利用者のみ利用可能ではあるが、後方支援病院として田無病院と西東京中央総合病院が協力し、各病院1床ずつの計2床を確保しており、緊急時の利用が可能となっている。この事業は、今後市で引き継いでいく。

○委員：

この事業は、一昨年のモデル事業から始まっているものであり、現在は、2床ずつ確保をしている。それは在宅医療を支えるという意味で実施しているものなので、在宅医療を継続している方が対象で、一般の外来の患者については対象としていない。

○委員：

資料2の4ページの定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、利用したくないという部分が14パーセントとなっているが、これについては何か把握しているのか。ここを改善しないと整備に向けての検討が進まないと思う。夜間巡回のサービスは定額料金だが、高額のため利用できない人はたくさんいるので、料金の改正をする必要があると思う。

事務局

利用したくないという理由については、このアンケートの結果からは読み取ることは難しい。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、全国で目標値に対してまだ1割程度の利用ということで、国の分科会等でも利用しづらいということで、議論されているところである。当然、利用しやすいサービスとなるよう改正がされると思うが、改正内容までは分からないので、その辺りの結果も踏まえて検討していきたいと思う。

○委員：

特別養護老人ホームでは、非課税の方に対して食費や居住費の負担軽減をする制度があるが、地域密着型サービスについては、そのような補助がない。実際に経済的な理由

から地域密着型サービスを利用できない方はたくさんいる。西東京市の住み慣れた地域でこれからも安心して暮らしているように、経済的な面でも地域密着型サービスをより利用しやすくしていかなければならないと思う。難しいかもしれないが、地域密着型サービスの利用者についても、市として負担軽減をするような制度があればよいと思う。

○事務局：

そのような意見があることは承知しているが、これから益々高齢者人口が増加し、財源を確保するのが難しい状況の中で、現状として市で独自の補助というのは難しい。

委員：

来年度から、制度改正で通所介護のサービスが4類型に分かれるということを知ったが、それによってお泊りデイを行っている事業所の算定額が低くなるのが原因で、お泊りデイを利用できなくなるかもしれないという問題が発生する。リハビリ・認知デイ・療養型・レクリエーションという4類型に分かれて事業所登録をしなければならないそうである。それぞれの類型には運営基準等があり、それに該当できない場合は報酬が半額になり、事業継続が難しくなることが予想される。通所介護事業所は来年度に向けて、基準等に沿った整備が必要になるだろうし、それによって利用者もサービス利用については、考えなければならないと思う。

○事務局：

それについては、こちらではまだ把握していないので確認したいと思う。

○座長：

他に意見はあるか。

(意見なし)

資料2の内容については、了承とする。

#### **議題5 その他**

○事務局：

次回の運営委員会については、11月頃の開催を予定している。日時等は詳細が決定次第、連絡する。次回の議題内容としては、グループホーム3事業所の指定更新を予定としている。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。